

## 南丹市制施行20周年記念表彰 感謝状贈呈候補者推薦募集要項

### (1) 概要

平成18年1月1日の合併により南丹市が誕生して令和8年1月1日で20周年を迎えます。これを記念して、市の発展に寄与し、功労のあった個人又は団体等に敬意を表し、感謝状を贈呈します。

### (2) 対象

- ①平成18年1月1日以降、南丹市内で活動されている個人又は団体等
- ②自発的に地域社会に貢献し、もって明るく住みよい地域づくりの向上に寄与した個人又は団体等

#### <活動例>

- 地域美化、地球環境の保全、自然環境の保護又は整備活動
- 安全・防犯、青少年育成及び指導活動
- 地域文化・歴史の伝承・保存活動
- 観光振興、南丹市の知名度向上又はイメージアップに関する活動
- 地域振興イベント実施
- 社会福祉（高齢者・障害者・子育て等）の増進又は奉仕活動 など

### (3) 推薦方法・受賞者数

#### 1. 推薦方法

- 「南丹市制施行20周年記念表彰推薦届」に必要事項を記入の上、必要に応じて添付書類とともに、秘書広報課に持参、郵送、メールのいずれかの方法で提出してください。

「南丹市制施行20周年記念表彰推薦届」については、南丹市役所秘書広報課で配布するほか、南丹市のホームページからもダウンロードできます。

- 推薦は南丹市民、南丹市に在勤・在学の方、南丹市内で活動されている団体による他薦のみとします。自薦（本人や家族からの推薦）はお取り扱いしません。
- 推薦可能人数は以下のとおりです。

個人が推薦する場合	1名まで
団体が推薦する場合	2名まで

#### 2. 受賞者数

若干名（数名、数団体）

(4) 募集期間

令和7年10月10日（金）まで

（郵送の場合は令和7年10月10日（金）必着）

(5) 提出先

南丹市役所 市長公室秘書広報課

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地

メールアドレス：hisyo@city.nantan.lg.jp

(6) 選考・決定

- 提出書類をもとに、南丹市表彰条例施行規則に規定する庁議において選考します。なお、推薦いただいた方全員を表彰するとは限りません。
- 被表彰者として決定した場合、推薦者及び被表彰候補者に、令和7年11月下旬ごろ（予定）式典の案内により通知します。
- 通知とあわせて、被表彰候補者には承諾書の提出を依頼いたします。被表彰候補者が承諾されない場合は選外となります。
- 選考結果・内容に対する異議申し立て、問い合わせにはお答えできません。了承のうえ推薦してください。

(7) 贈呈

令和8年1月24日（土）開催予定の「南丹市制施行20周年記念式典」において表彰します。

(8) その他

- 提出書類及び資料は返却いたしません。提出書類に記載された個人情報は適切に管理し、目的外には使用いたしません。
- 提出書類の記載に不備等があった場合、定めた期限までに修正をお願いしますが、期限までに修正いただけなかった場合は、推薦が無効となります。また、誤読のおそれがないよう明確に記載してください。
- 提出書類をもとに選考しますので、記載内容は正確に、また、具体的かつ詳細に記載してください。場合によっては、推薦者に問合せを行う場合がありますのでご了承ください。



**提出先・問い合わせ先**

南丹市役所 市長公室秘書広報課

〒622-8651

京都府南丹市園部町小桜町47番地

電話：0771-68-0065

FAX：0771-63-0653